

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会 会議録

1. 協議会の名称 令和4年度第1回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会
2. 開催日時 令和4年10月28日(金) 10時00分～11時30分
3. 開催場所 嘉麻市役所 5階 5A会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者
 - (1) 委員
委員 縄田洋明、中村由美、福澤準子、武田八重子、大里純子、萩尾邦広、山崎健一、竹中亮一、阿部博美、松岡雄二
 - (2) 執行機関
農林振興課長 中島栄治、農林振興課参事 松尾典子、農林振興課課長補佐 飯田康宏
農政係長 塚本明弘、農政係 吉田隼人
7. 傍聴人数(会議を公開とした場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容
 - 【議題】
 - (1) 会長、副会長の互選について
 - 【審議の内容】
 - (1) 事務局より、会長、副会長の互選方法について委員へ図ったが意見はなかったため、会長は、事務局提案として福岡嘉穂農業協同組合(集落営農組織・法人)からの山崎健一委員の選出との提案が行われ、全会一致で承認された。副会長は、会長指名にて市民公募委員からの松岡雄二委員の選出との提案が行われ、全会一致で承認された。会長に山崎健一氏、副会長に松岡雄二氏が選任された。
 - (2) 嘉麻市食料・農業・農村基本計画の目標に対する実績について
 - 【審議の内容】
 - (2) 事務局より、嘉麻市食料・農業・農村基本計画の目標に対する実績についての説明を行い、委員へ図ったが意見はなく、全会一致で承認された。
 - (3) 第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案)について
 - 【審議の内容】
 - (3) 事務局より、資料3「今後の嘉麻市食料・農業・農村審議会における協議事項スケジュール」、資料4「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の策定について(諮問)」、資料5「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案)」について説明を行い、委員へ図った。
委員からの意見として、本日説明を聞いただけでは、意見が出せない。事前に配布すべきではないかとの意見が出された。
事務局より、本日が第1回目の審議会であったため、事前配布が難しかったとの説

明があり、合わせて資料6「基本計画（案）に関するご意見等の提出について」の説明として本日説明した資料を持ち帰り、意見がある場合は、11月7日までに意見書を提出してほしい旨の説明が行われ、承認された。

9. 配布資料

(1) 次第及び出欠簿 資料1～6、条例及び規則（抜粋）の写し、チラシ

上記に相違ないことを確認する

令和4年11月11日

会議録確認者署名

山崎健一

松岡雄之

令和4年度 第1回
嘉麻市食料・農業・農村政策審議会

日 時： 令和4年10月28日（金）午前10時00分
場 所： 嘉麻市役所 5階 5A会議室
出席者： 出欠簿のとおり

次 第

1. 開会

(1) 農林振興課長あいさつ

2. 協議事項

(1) 会長、副会長の互選について

(2) 嘉麻市食料・農業・農村基本計画の目標に対する実績について

(3) 第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（案）について

3. その他

令和4年度第1回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会 出欠簿

日時：令和4年10月28日（金） 午前10時00分

場所：嘉麻市役所 5階 5A会議室

	氏名	選出機関等	出欠	任期
委員	縄田 洋明	農事区代表	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	中村 由美	農業委員会委員	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	赤地 奈々	飯塚普及指導センター (福岡県女性農村アドバイザー)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	福澤 準子	食生活改善推進委員会	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	武田 八重子	農事組合法人カッホー馬古屏	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	大里 純子	福岡嘉穂農業協同組合 (女性部)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	萩尾 邦広	福岡嘉穂農業協同組合 (認定農業者)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	山崎 健一	福岡嘉穂農業協同組合 (集落営農組織・法人)	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	竹中 亮一	嘉麻市環境保全型農業組織	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	阿部 博美	市民公募委員	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
	松岡 雄二	市民公募委員	出・欠	R4.10.1～R6.9.30
事務局	中島 栄治	農林振興課長	出・欠	
	松尾 典子	農林振興課参事 兼農業委員会事務局長	出・欠	
	飯田 康宏	農林振興課長補佐	出・欠	
	塚本 明弘	農林振興課農政係長	出・欠	
	吉田 隼人	農林振興課農政係	出・欠	

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会会長、副会長の互選について

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会

会長（1人） _____

副会長（1人） _____

嘉麻市食料・農業・農村基本計画（平成24年9月策定）の目標に対する実績

資料2

令和4年10月28日現在

大項目	中項目	小項目	現状値 (H23)	後期目標値	⇒	実績値	後期目標値と 実績値の差
食料に関する目標	地産地消	3つの農産物直売所への出荷者数（人）	824	950	⇒	664	△ 286
		3つの農産物直売所の利用者数（人）	709,065	820,000	⇒	608,000	△ 212,000
	食育の推進	食育に取り組む小学校数（校）	6	8	⇒	8	0
		児童生徒対象食育イベント数（回）	32	40	⇒	-	-
	食料、農業及び農村に関する情報発信	マスコミへの登場回数（回/年）	6	20	⇒	-	-
農業に関する目標	多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立	新規就農者数（人）	3	12	⇒	14	2
		中堅年代就農者比率（%） （30～64歳就農者比率）	33	42	⇒	26	△ 16
		若年就農者比率（%） （15～29歳就農者比率）	8	12	⇒	2	△ 11
		集落営農・法人数（件）	3	8	⇒	32	24
		認定農業者数（件）	87	110	⇒	84	△ 26
	地域で生産される農産物の信頼確保	無・減農薬栽培農産物出荷農家数（件）	310	400	⇒	-	-
	女性農業者の活動支援	女性農業者数（人）	951	1,050	⇒	-	-
		家族経営協定締結数（件）	6	15	⇒	25	10
農村に関する目標	生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮	耕作放棄面積（ha）	13	11	⇒	13	2
		中山間地域等直接支払取組集落（件）	15	21	⇒	20	△ 1
	農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全	合併浄化槽人口普及率（%）	27	60	⇒	48	△ 12
		農地・水・環境保全向上対策活動組織 （件）	13	20	⇒	38	18
	グリーンツーリズムの推進	交流人口（観光入込客数）（千人）	1,187	1,500	⇒	290	△ 1,210

今後の嘉麻市食料・農業・農村政策審議会における協議事項スケジュール

令和4年度における嘉麻市食料・農業・農村政策審議会の詳細なスケジュールについては、以下のとおりです。

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議日程	第1回 10/28	第2回 11月下旬頃	1～2回程度の開催を予定				
諮問	→						
協議	→						
まとめ、答申 (基本計画(案))					→		
パブリックコメント					→		
市議会						・報告	

※第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画については、上記審議会の協議等を踏まえ、令和4年度末までの完成を見込んでいます。

4 嘉農林第1413号
令和4年10月28日

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会会長 様

嘉麻市長 赤間 幸

第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の策定について（諮問）

このことについて、嘉麻市食料・農業・農村基本条例（平成19年条例第4号）
第8条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 嘉麻市食料・農業・農村基本条例第8条に規定される嘉麻市食料・農業・農村基本計画（第2次）の策定に関すること。

諮問理由

近年における社会経済情勢の変化は著しく、国際化や都市化の波の中で農業及び農村を取り巻く環境も厳しいものとなっており、食生活の多様化などとともに農業者の減少や高齢化、担い手不足、食料の安全性への懸念など多くの課題が生じています。また、消費者視点から見れば、消費者のライフスタイルや食に対する価値観の変化などにより、農業に対する安全・安心志向は年々強まっており、本市農業への期待も、これまで以上に高まっています。

こうした状況を踏まえ、嘉麻市では、平成24年9月に嘉麻市食料・農業・農村基本計画を策定し、施策や取組みを進めてきたところですが、計画期間である10年を経過したことから、今後も施策や取組みを進めるべく、今回第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画について、大所高所からの調査審議をお願いし、答申を賜りたく諮問する次第であります。

第2次

嘉麻市食料・農業・農村基本計画 (案)

「食で元気、農業も元気、農村が元気 豊かな嘉麻」



令和5年3月
嘉麻市

【目次】

はじめに

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方	1
1-1 計画の背景と課題	1
1-2 計画の役割	3
1-3 計画期間と評価、見直し	3
1-4 嘉麻市のあゆみと特性	3
1-5 食料・農業・農村の現状と課題 ～農家～	7
1-6 食料・農業・農村の現状と課題 ～消費者～	11
1-7 食料・農業・農村の現状と課題 ～まとめ～	14

第2章 計画の目標	〇〇
-----------	----

2-1 食料・農業・農村の将来像	〇〇
------------------	----

2-2 基本計画の目標	〇〇
-------------	----

第3章 市の基本施策	〇〇
------------	----

3-1 施策体系	〇〇
----------	----

3-2 基本施策とその内容	〇〇
---------------	----

第4章 市民の行動指針	〇〇
-------------	----

第5章 推進体制	〇〇
----------	----

資料	〇〇
----	----

■「嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」委員名簿	〇〇
-------------------------	----

■嘉麻市食料・農業・農村基本条例	〇〇
------------------	----

■嘉麻市の農業に関する統計データ	〇〇
------------------	----

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

1-1 計画の背景と課題

国においては、平成11年の食料・農業・農村基本法を受けて、平成12年3月に食料・農業・農村基本計画が策定し、5年毎に計画の見直しが行われており、令和2年3月の計画見直しでは、基本的な方針に基づき、以下の8つの基本的な視点が提示されています。

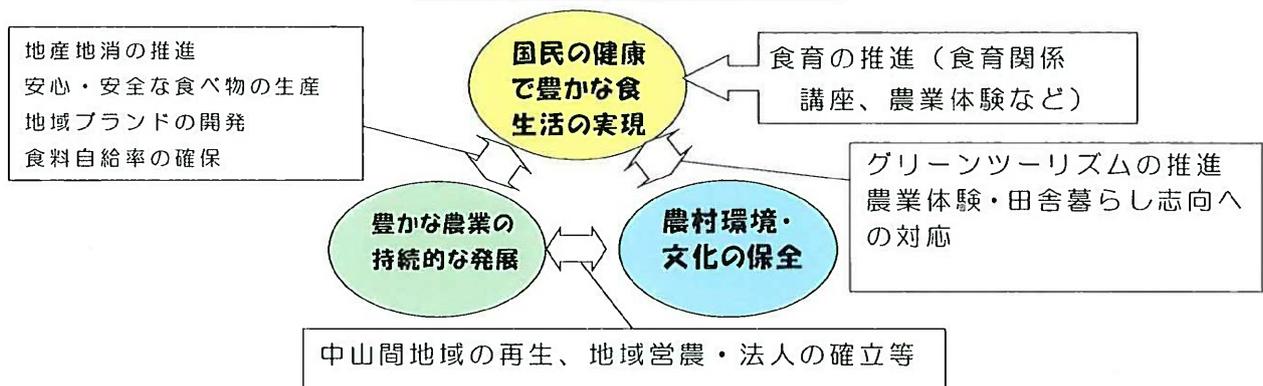
- ①消費者や実需者のニーズに即した施策の推進
- ②食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ③農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ④スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ⑤地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ⑥災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ⑦農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ⑧SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開

福岡県では、平成13年7月に「福岡県農業・農村振興条例」を制定（現在は廃止）し、その後、平成26年12月に「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例」を制定しました。この条例に基づき平成29年3月「福岡県農林水産振興基本計画」を策定し、「稼げる農林水産業の実現、食と暮らしを支える農山漁村づくり」を目標に、次の5つの目指す方向のもと施策を展開することとしています。

- ①マーケットインの視点で生産力を強化します
- ②「選ばれる福岡県」に向けてブランド力を強化し、販売を促進します
- ③農林水産業の次代を担う「人財」を育成します
- ④持続可能な農林水産業に向けワンヘルスを推進します
- ⑤安心して住み続けられる農山漁村づくりを推進します

このような状況の中で、本市においては、平成19年3月に嘉麻市食料・農業・農村基本条例を策定し、基本条例に基づき、平成24年9月には「嘉麻市食料・農業・農村基本計画」を策定しましたが、計画策定から10年が経過したため、本「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画」を策定するものです。

食料・農業・農村基本計画の背景



本「食料・農業・農村基本計画」と他の上位計画との関係は以下のとおりです。

第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画の位置づけ

第2次嘉麻市総合計画(2017～2026)

<将来像>

いきたい 住みたい つながりたい
遠賀川源流のまち 嘉麻

～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

第1章 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

1 地域の特性を活かした農林業の振興

- (1) 農業の生産基盤の整備・強化
- (2) 林業の生産基盤の整備・強化
- (3) 効率的かつ安定的な農業経営体、農林業後継者の育成
- (4) 農業関連企業の誘致
- (5) 農林畜産物や地域資源を活かした商品開発の推進
- (6) 有害鳥獣による農産物被害防止対策
- (7) 森林(もり)づくり基本計画の推進
- (8) 関係人口の増加

第2章 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

2 いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の健康づくり(注:食育を含む)



『嘉麻市食料・農業・農村基本計画(平成24年9月策定)』



他分野の計画

整合性

『第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画』

1-2 計画の役割

本基本計画は、本市の食の安全・安心・安定供給を図り、農業者の農業経営を持続的に発展させるために策定されるものですが、策定にあたっては審議会を設置することにより多方面からの意見を募るとともに、農業者のみならず本市の将来を担う児童の食に関する実態把握など幅広い範囲からの意見集約を行い、これを計画に反映させています。

1-3 計画期間と評価、見直し

計画の期間は10年間とし、おおむね5年経過した段階でこの基本計画の見直しを行います。

1-4 嘉麻市のあゆみと特性

(1) 嘉麻市のあゆみ

本市を構成する山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町の旧1市3町は、南部の山林を源とする遠賀川によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年(安閑2年)に1つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年(明治29年)の嘉穂郡発足までの1300年以上その領域は引き継がれました。その後、明治、昭和の大合併を経て現在の行政区域を形成し、時代の要請や市民ニーズに応えるべく、これまできめ細かな施策を展開して、行財政課題に取り組んできました。

しかし、この間、人口の減少や少子・高齢化が進み、保健・医療・福祉などの行政サービスに対する需要の増加や、それらを背景とした財政構造の硬直化や一般財源の不足などを招き、更なる行財政の効率化や財源の充実・確保が求められてくる一方で、地方分権の進展により、産業の振興や雇用の安定確保などを通して、地域が自主・自立の体制を確立することが大きな課題となっていました。

このような中、歴史的・文化的条件が同じであり、ひとつの日常生活圏として強い結びつきを持つ1市3町は、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、平成18年3月27日に合併し、嘉麻市として誕生し、現在に至っています。

(2) 嘉麻市の特性

(1) 位置・地勢・自然環境

福岡県のほぼ中央に位置し、内陸性気候

本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめ、河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。



また、本市は県央に位置しているため、広域的なアクセス性を高めることにより、企業誘致や観光交流等の可能性を高めることができます。

なお、気候は、夏冬、昼夜の気温差が大きい内陸性気候の特徴を示しています。

遠賀川の恩恵を受けた豊かな自然環境

本市は、九州では珍しく鮭が遡上する遠賀川の源流に位置しているほか、馬見山(978m)・屏山(927m)・古処山(860m)一帯が県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然に恵まれています。

古処山の登山コースの頂上付近には、広さ約3ヘクタールにおよぶツゲの原生林があり、国の特別天然記念物となっています。

大法白馬山は、大法山・白馬山一帯を指し、県指定天然記念物である「バクチノキ」や照葉樹の自然林に覆われ、自然歩道も整備され、麓には梅林公園が整備されています。

また、市の花「ツツジ」や、市の木「さくら」などが公園や学校の市内各所に見られ、多くの市民に愛され、親しまれています。

(2) 土地利用

市域の約53%が山林と耕作地

市域面積は135.11k㎡で、その約53%が山林と耕作地になっており、多様な生態系を保護する山林や、河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

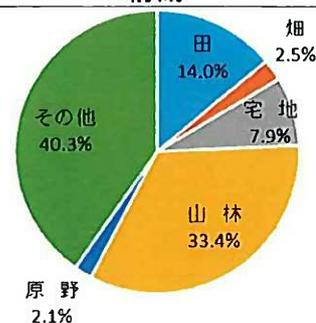
土地利用面積の推移

※R3 嘉麻市統計書（令和3年4月改訂版）

面積（k㎡）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
田	18.50	18.48	18.37	18.32	18.26
畑	3.38	3.38	3.33	3.33	3.21
宅地	10.13	10.19	10.24	10.26	10.28
山林	41.60	41.12	43.82	43.75	43.64
原野	5.70	5.68	2.68	2.69	2.71
その他	51.45	51.91	52.32	52.41	52.66
計	130.76	130.76	130.76	130.76	130.76

令和2年地目別土地利用構成



(注1) 本表は法定外公共物（河川等）の面積を含まないため市の総面積とは一致しない。

(注2) 表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

(3) 人口・人口構成

人口は昭和25（1950）年以降減少を続け、令和27（2045）年には約18,000人に

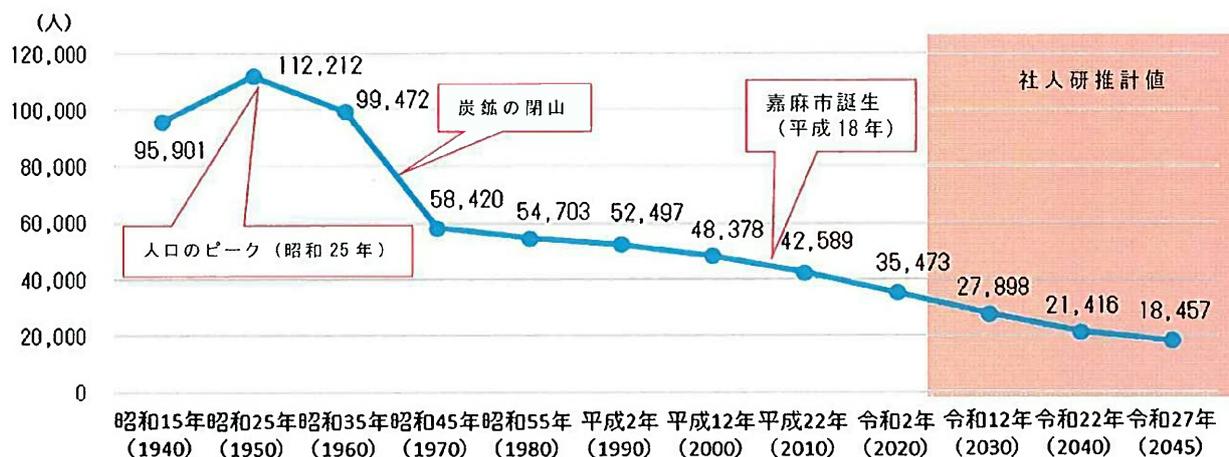
本市の人口は、昭和25(1950)年の112,212人をピークに急激に減少しました。昭和45(1970)年以降は、人口減少のペースは緩やかになったものの、依然として人口減少は続き、令和2(2020)年国勢調査では35,473人となっています。

平成27(2015)年から令和2(2020)年までの人口増加・減少率では8.4%の減少で、県内で4番目の減少率となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成30(2018)年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和27(2045)年には18,457人にまで減少すると推計されています。

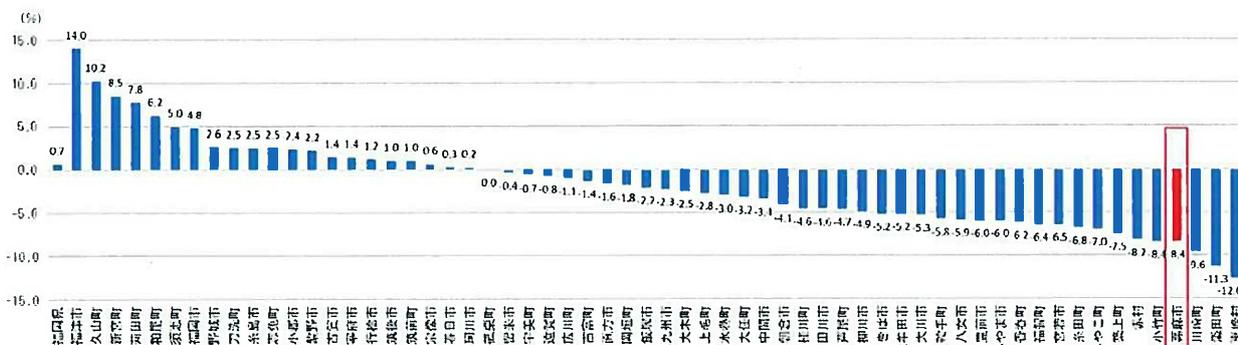
嘉麻市の人口推移と将来推計

※国勢調査(令和2年以前)、社人研推計(令和12年以降)



人口増加・減少率の比較(2015-2020)

※令和2(2020)年国勢調査人口等基本集計結果



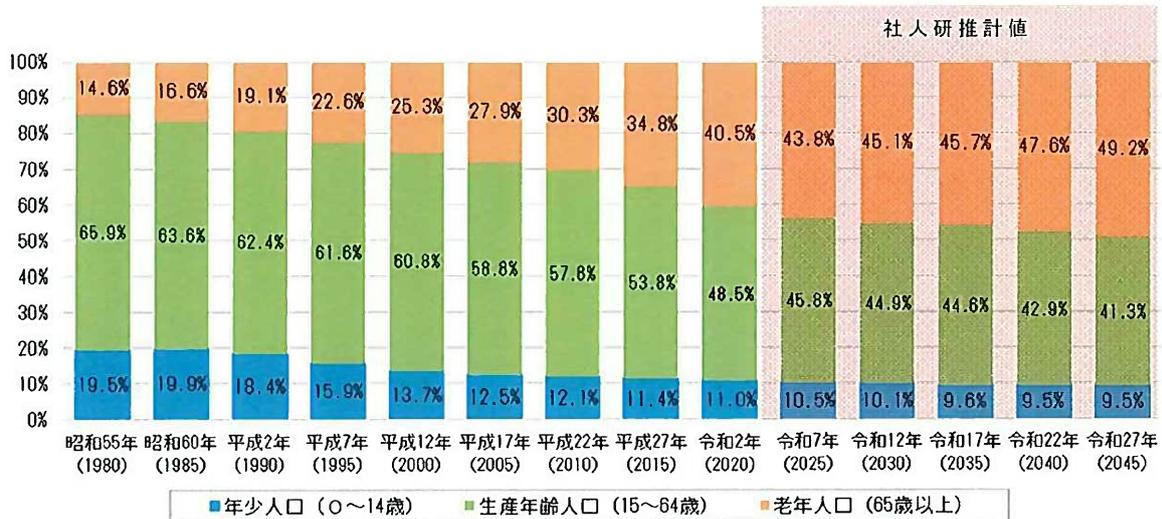
令和27(2045)年には65歳以上の老年人口比率は49.2%に達すると推計

年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口(15~64歳)は、昭和55(1980)年の36,063人から、令和2年の17,216人まで減少し、老年人口(65歳以上)は、昭和55(1980)年の7,984人から令和2(2020)年の14,364人まで増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27(2045)年には、老年人口比率が49.2%まで上昇し、生産年齢人口比率が41.3%に低下すると予測されています。

年齢3区分別人口比率の推移

※国勢調査（令和2年以前）、社人研推計（令和7年以降）



(注) 表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

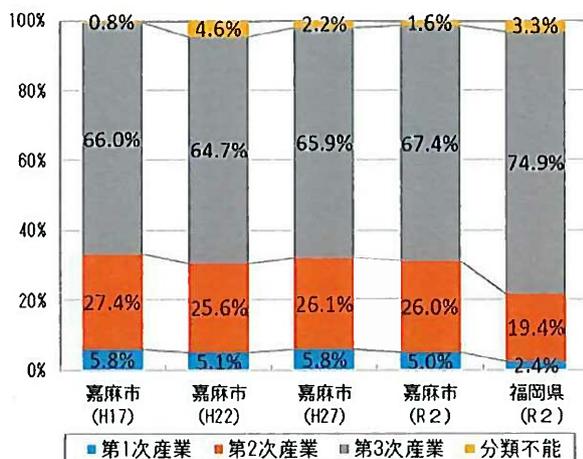
(4) 産業・経済

第1次産業就業者の割合が福岡県の平均より高く、専業農家数は増加

本市の産業別就業人口比率は、平成17(2005)年から令和2(2020)年にかけて、第1次産業及び第2次産業の比率は減少し、第3次産業が増加していますが、福岡県平均に比べると、第1次産業及び第2次産業の就業人口率が高く、第3次産業の比率は低くなっています。なお、第2種兼業農家は、平成7(1995)年の1,015戸から平成27(2015)年の486戸と大幅に減少していますが、専業農家戸数は増加しています。

産業別就業人口比率の推移

※各年国勢調査



農家戸数の推移

※嘉麻市統計書（農林業センサス）



1-5 食料・農業・農村の現状と課題～農家～

本市の農業は、速賀川水系の恵みを受けた豊かな大地と温暖な気候風土により成立しており、戦後のわが国の経済復興とともに鉱害復旧事業、同和対策事業、構造改善事業等の施策の推進により発展を遂げてきました。また、農業振興施策として農地、農道、用排水路、ため池などの農業生産基盤を整備するとともに、機械化、省力化を推進してきました。

しかし、経済の国際化による農産物輸入増加や食生活の変化に伴う価格低迷等により、近年は農家数、農業就業人口、産出額ともに減少傾向が続いています。また、後継者不足と就業者の高齢化も進み、本市の農業は大変厳しい状況下にあると言わざるを得ません。

しかしながら、農業は本市の基幹産業であることから、このままの状態では推移していくことは許されません。このため、農協等の関係機関と連携を深めて安定した農業経営を目指すとともに若い新規就農者の支援、農地の集約・維持、集落営農等組織化、地産地消の推進、さらには農林畜産物の6次産業化、ブランド化を図るなど付加価値の高い農業の推進が必要です。

一方、国はこのような農業の環境変化に対して、農業の成長産業化を促進するための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指し、食料・農業・農村施策の改革を行っています。具体的には、農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化、日本型直接支払制度の普及、農業協同組合及び農業委員会の改革など農政全般にわたる改革に取り組んできています。今後は、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図っていくことを目指しています。

このような背景を基に本市の農業の現状を以下にみていきます。

(1) 農業経営体

本市の農家数は、令和2年で860戸です。このうち販売農家は655戸(総数の76%)であり、販売を行わない自給的農家は205戸(24%)となっています。

また、主に農業所得で生計を立てている主業農家は108戸で農家総数の17%とわずかです。また、主に農業以外の所得で生計を立てている準主業農家と副業的農家は542戸であり、これは総数の83%と全体の8割以上と大多数を占めています。

これらの年次推移をみると、農家戸数の総数は、2015年から2020年の5年間に約20%減少

	2010年	2015年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
農家戸数の推移	1,267	1,076	860	-20.1%
販売農家	986	828	655	-20.9%
専業農家	252	254	655	-
兼業農家	734	574		
自給的農家	281	248	205	-17.3%

資料：「農林業センサス」

- ・販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家
- ・自給的農家：販売農家以外の農家
- ・専業農家：世帯員のうち兼業従事者が1人もいない農家
- ・兼業農家：世帯員のうち兼業従事者が1人以上いる農家

	2010年	2015年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
主業農家	168	149	108	-27.5%
準主業農家	250	175	100	-42.9%
副業的農家	568	504	442	-12.3%

資料：「農林業センサス」

- ・主業農家：農家所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ・準主業農家：農業外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ・副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家

しており、その内訳をみると、販売農家、自給的農家ともに減少が顕著であるとの結果となっています。また、農家種別数の中では、準主業農家が2015年からの5年間で約40%減少しています。このように、農業を経営的に成り立たせていくことが大変困難である状況が示されています。

(2)就業者

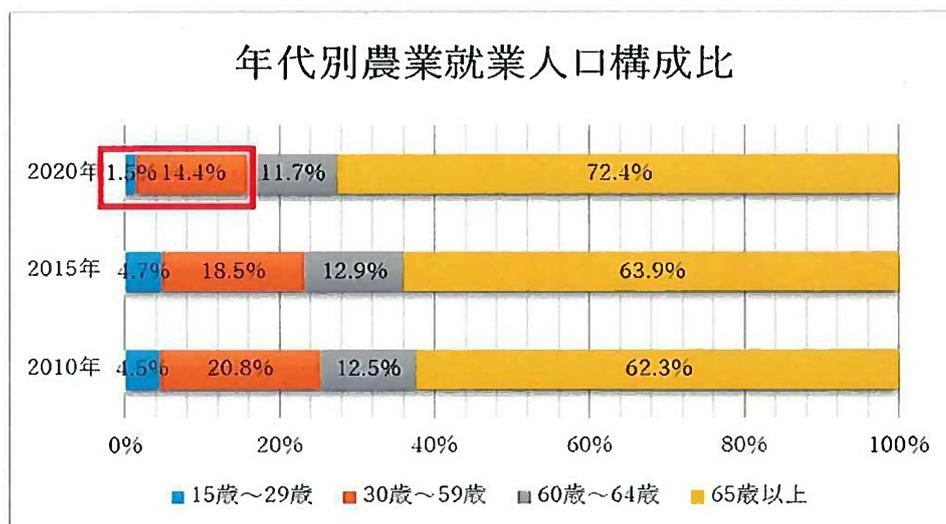
本市の販売農家農業における就業者総数は、2020年で686人であり、2010年からは42.9%減少しています。年代別にみると、特に15歳～29歳の減少が激しく、それは82.5%となっています。

また、就業者の年代別構成比をみると65歳以上の割合が、2020年で72.4%となっています。ちなみに、福岡県全体の基幹的農業従事者における65歳以上の割合は66.2%ですから、本市の場合、県の水準を6.2ポイント上回って高齢化が進行しています。

	2010年	2015年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
嘉麻市総数	1,469	1,201	686	-42.9%
15歳～29歳	66	57	10	-82.5%
30歳～59歳	305	222	99	-55.4%
60歳～64歳	183	155	80	-48.4%
65歳以上	915	767	497	-35.2%

資料：「農林業センサス」

※2010年、2015年は販売農家数、2020年は基幹的農業従事者（主に自営農業に従事した者）



(3) 耕地面積

本市の経営耕地面積は、農家数の減少、耕作放棄による農地余り、農地を所有しているが農業経営は行わない土地持ち非農家の増加などによって、2010年の1,584 ha から2020年は1,461haと8.7%減少しています。これは、

経営耕地面積の推移 (ha)

	2010年	2015年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
福岡県	67,789	68,316	61,154	-10.5%
嘉麻市	1,584	1,600	1,461	-8.7%

経営耕地2ha以上の農家 (ha)

	2010年	2015年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
福岡県	7,117	6,841	6,233	-8.9%
嘉麻市	172	190	171	-10.0%

資料：「農林業センサス」

県全体の減少よりやや緩やかですが、農地の減少傾向はとどまるところを知らない状況です。

また、経営耕地2ha以上の比較的規模の大きな農家は、2020年で171戸であり2015年比10%マイナスとなっています。これは県全体の水準を上回る減少率であり、本市の場合、大規模農家の減少割合がやや大きいといえます。

このように減少する農地に関しては、農地の所有者と耕作者による農地の適正な管理が行われることが要請されますが、農地の有効利用を図るためには、農業経営に意欲的に取り組む姿勢を見せる地域の中心的経営体への集積が望まれるところです。

(4) 農業生産

本市の2020年の農業産出額は、36億5千万円で県の産出額1,977億円の1.8%というシェアとなっています。ただ、農家数の減少などと同様に産出額は2016年比で17.3%の減少となっており、県の減少率をやや上回る結果となっています。

農業産出額

	2010年	2016年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
福岡県 (億円)	-	2,196	1,977	-11.1%
嘉麻市 (千万円)	-	428	365	-17.3%

資料：「福岡農林水産統計年報」
※2015年のデータがないため、2016年のデータを記載

販売金額1,000万円以上の農家 (戸)

	2010年	2016年	2020年	増減率 (2020年/2015年)
福岡県 (戸)	-	3,468	3,850	9.9%
嘉麻市 (戸)	-	48	54	11.1%

資料：「福岡農林水産統計年報」

しかし、販売金額1,000万円以上の農家を見ると、県が2016年比で増加しており、本市においても同様に増加していますが、県の増加率を、わずかながら超えて増加しています。経営規模拡大の努力の成果が表れているようです。

次に本市の2020年の農業産出額の品目別内訳をみると、畜産が最も多く16億7千万円、これに米の9億円、野菜の6億2千万円などが続いています。県内シェアは、畜産の4.1%が最も多く、米は2.3%程度となっています。

農業産出額の内訳、県内シェア

主要指標	2016年		2020年	
	実数	県内農業に占める割合 (%)	実数	県内農業に占める割合 (%)
農業産出額 (億円)	428	1.9	365	1.7
米 (千万円)	104	2.6	90	2.3
麦類 (千万円)	1	0.4	3	1.3
野菜 (千万円)	69	0.9	62	0.8
果実 (千万円)	20	0.8	18	0.7
花き (千万円)	29	1.6	-	-
畜産 (千万円)	198	4.9	167	4.1

資料：「福岡農林水産統計年報」

1-6 食料・農業・農村の現状と課題～消費者～

ここでは、市内の消費者の食や農に関する調査から食料・農業・農村の現状と課題について考察します。

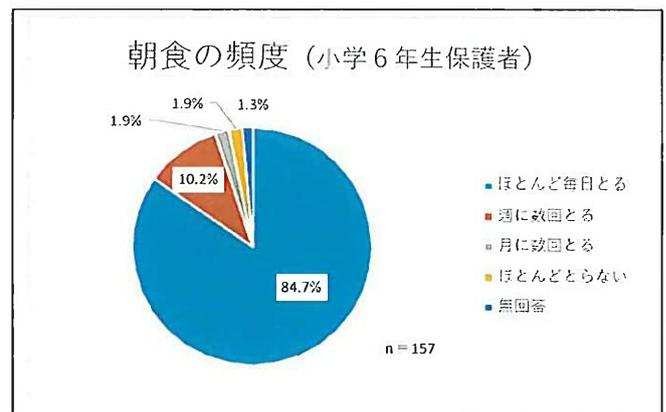
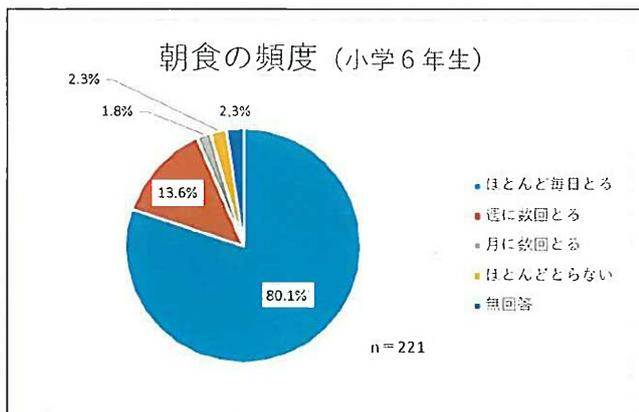
本計画の立案にあたっては、市内の小学6年生の親子を対象にした「嘉麻市の農業や食生活に関するアンケート」を実施しています。以下は、その調査から主要な項目を抽出して市内の消費者の食料や農業、農村に関する意識を分析します。

(1)朝食の状況

一般に、児童の朝食欠食が増えているといわれています。身体が出来る成長期の欠食は、健康面で問題があり、朝食をとる習慣をつけることが大変重要であるとされています。

本市の児童(6年生)で朝食を「ほとんど毎日とる」という割合は80.1%となっており、20%ほどの児童が朝食を毎日とはっていないこととなります。一方、保護者が「ほとんど毎日とる」割合は、84.7%であり、前回調査(平成23年)に比べて保護者が朝食を「ほとんど毎日とる」割合は10ポイント程度上昇したものの、児童では朝食を「ほとんど毎日とる」割合が7ポイント程度低下しており、特に、児童への啓発活動が必要と思われる。

児童に限って朝食の主食はなにかをみると、米を食べる割合は45.4%、パンは49.3%となっており、前回調査(平成23年)に比べて米の割合がやや低下した一方、パンの割合が2.5倍以上となっており、稲作を主要産業とする本市においては、米飯を主食とする割合の向上が望まれるところで

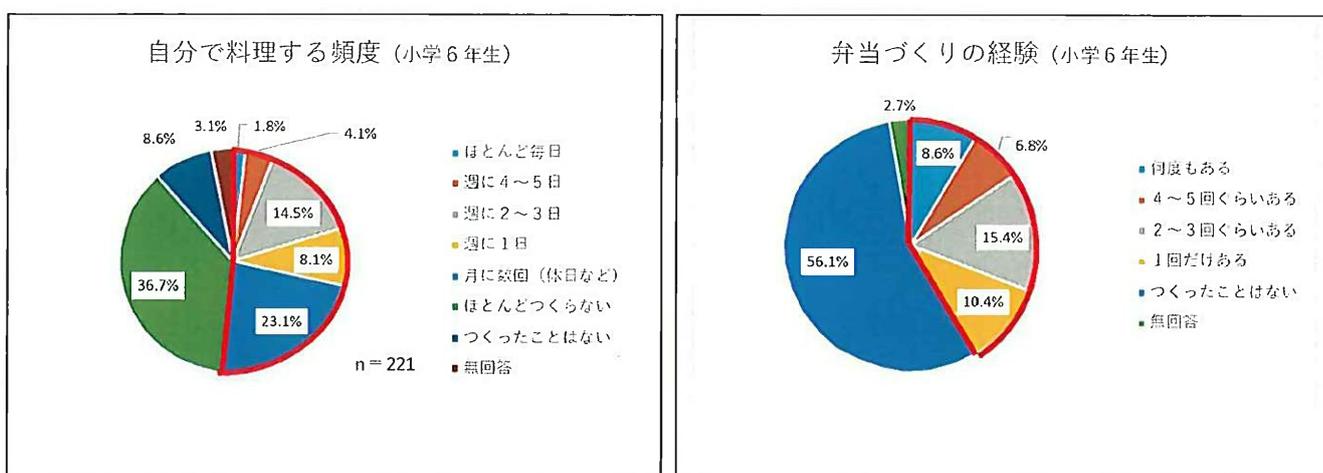


(2)食育について

40%を割るわが国の食料自給率問題や食を取り巻く安全・安心神話の崩壊、児童の栄養過多や偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食文化の崩壊などの時代潮流から平成17年に食育基本法が制定され、児童生徒に対する「食」に関する教育が大事であることが指摘されています。

そこで、本市の児童が自分で料理をしたことがあるかを尋ねてみると、全体の51.6%が料理をした経験があると回答し、45.3%が「ほとんどつくらない」「つくったことはない」としており、前回調査(平成23年)と比較すると、料理をした経験がある割合が10ポイント程度低下し、「ほとんどつくらない」「つくったことはない」割合が7ポイント程度上昇しており、児童の料理離れの傾向が強くなり、一層の児童生徒に対する「食」に関する教育が望まれるところです。食育に関する活動の一環として「弁当の日」というイベントがあります。そこで、児童に対して弁当づくりの体験を聞いてみました。その結果、自分で弁当を作ったことが「ある」のは、41.2%と全体の4割程度となっており、全体の6割の児童は、自分で弁当をつくったことがない結果となっています。

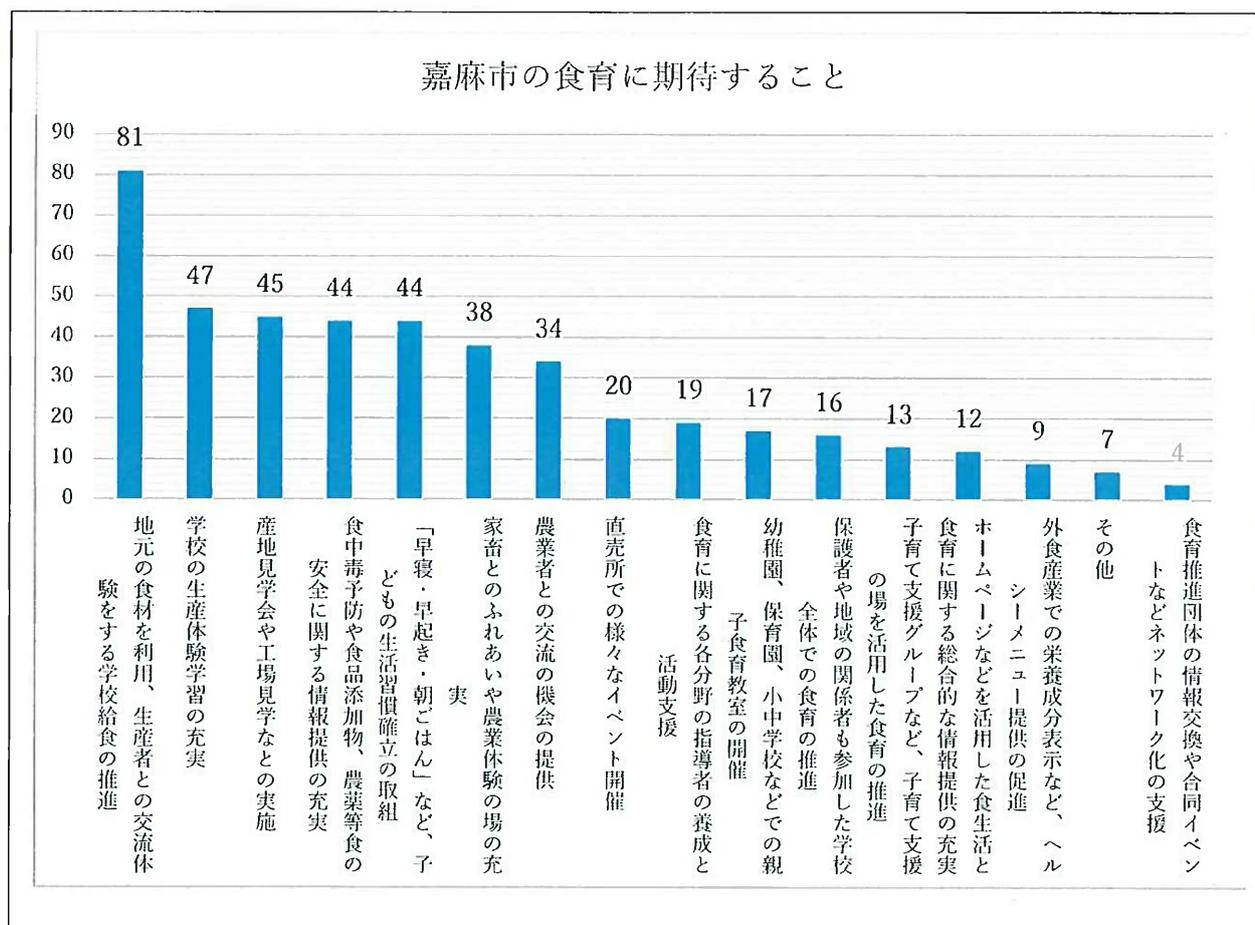
弁当づくりを手伝ったことのある児童にその感想をきいてみると、「弁当をつくる大変さがわかった」「楽しかったのでまた手伝いたい」とする回答が全体の69.9%と多くみられますので、弁当づくりから食の大事さを教えることは大変意義のあることと思われまます。



保護者には、「食育」の必要性を聞いていますが、その回答は、食育が「とても必要だと思う」と「まあ必要だと思う」を合計すると96.8%もの保護者が食育を必要としています。その必要とする理由も、「子どもの健康のため」が最も多く、次に「正しい食の知識を教えるため」などとなり、現在の食料問題を取り巻く状況が把握され「食育」の重要性が認識されているとことが出来るようです。

次に保護者が、食育に関して行政へどのような取り組みを期待しているかをみておきます。

保護者が、食育に関して行政へ期待している取組に対する意見として、最も多かった意見は、「地元の食材を利用、生産者との交流体験をする学校給食の推進」が最も多く、次いで「学校の生産体験学習の充実」「産地見学会や工場見学などの実施」「食中毒予防や食品添加物、農薬等食の安全に関する情報提供の充実」など、学校給食を通じた食への関心度の醸成、食の安全・安心の一層の向上、生活習慣など食育への取り組みが望まれています。



1-7 食料・農業・農村の現状と課題～まとめ～

以上のような現状分析から本市の食料・農業・農村の現状と課題を以下のように整理しています。

〈食料〉

(1)食育と連携した子どもからの食と農の取り組み

一般的に、おおよそ2割の人たちが生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームであるといわれており、本市の第2次嘉麻市保健計画策定時の調査でも20.2%とやや高い割合ですが、年々上昇傾向となっています。味覚や食への関心、食生活習慣、園芸文化などの基礎は子どもの時に形成されるため、子どもの時からの取り組みが重要です。食育の取り組みである「食育関係出前等講座」や「学校給食における地産地消」の推進、子どもと保護者へのアンケート調査を適宜実施するなど、子どもも含めた消費者からの視点・立場に立った土壌づくりが課題です。



食進会の食育
研修写真変更

(2)メタボ予防・改善と連携した地産地消の推進

第2次嘉麻市保健計画における嘉麻市国保特定保健指導の割合は、国が示す目標保健指導率60.0%を大きく上回り、73.0%となっており、多くの方が生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防が必要となっています。また、メタボリックシンドローム予備軍についても、毎年12%台で推移しており、減少率も年々低下し、福岡県の平均減少率を下回っています。



メタボリックシンドローム予防・改善のためには、血液サラサラ効果や抗酸化効果(ガン予防効果)のある野菜と果物を毎日食べ、食べ過ぎを防ぐことが効果的であり、市民の優れた健康実践例などを紹介しながら、メタボ予防・改善と連携した地産地消を進める地域づくりが課題です。そのために果たす農業の役割は大きいものがあります。

〈農業〉

(1)事業者と連携した取り組み

本市には味噌・清酒などの食品加工業や飲食店が立地しており、消費者(保護者)の食への関心度も大変高いものがあります。事業者は、市民はいうに及ばず市外の消費者に向けて食材や菓子などの加工品、料理を提供するとともに、地域の魅力を高める役割を担っているともいえます。安全で安心できる、魅力的な食生活の実現に向けて、事業者と農業者が連携した計画づくりと取り組みが課題です。



農協加工品の
写真へ変更

(2)「カッホー馬古屏」など産直施設を活かす取り組み

本市には、アンテナショップの役割を果たし、嘉麻市産の米や牛肉、卵、牛乳、さらには、朝採り野菜や無農薬健康野菜などを提供する「カッホー馬古屏」や「山田活性化センター(手づくりふるさと村)」、「道の駅うすい」があります。これらの施設を中心に、さらに特産品の開発・販売を進め、生産者と消費者を繋ぎ、食料や農業に対する理解を深めることが重要であり、その取り組みをさらに進めることが課題となっています。



(3)立地条件等を生かした独自の販売ルートを開発し高付加価値型農業へ

本市の農業は、目を見張るような発展をしているとは言い難いものがあります。しかしながら、本市の農業者には独自の無・減農薬栽培を行っている人や、ふるさと納税等のインターネット通販、マルシェなど市外の事業者との独自ルートを開発し成功している人、産直農業で成功している人もいます。これらは、福岡県の中央に位置するという立地条件を生かして福岡・北九州都市圏の事業者との独自の流通ルートの形成やインターネット通販・マルシェなど様々なツールを生かした独自の流通ルートを開発したことで成功に繋がったものです。ただし、これらの取組実施者は農業者の一部であり、農業者全体に広がるよう周知等を行う必要があります。もちろん、この場合、無・減農薬栽培の農産物や加工度の高い(安心・安全など)農産物の開発などの商品の独自性が求められることは当然です。



マルシェの
写真へ変更

<農村>

(1)中山間地域におけるグリーンツーリズムの推進

本市は福岡・北九州都市圏からそれぞれ1時間の距離であり、九州りんご村の梨・リンゴ狩りなどの農業体験において、生産者と消費者を結ぶ取り組みがあります。今後は、これらの優れた事例を活かし、現在実施されている場所以外にも波及を図ることが課題です。



現在の店舗写
真へ変更

(2)農村地域のコミュニティ活動の推進

本市の農村地域では、農地と住宅の混在による農業用水の汚濁などの問題が一部発生しています。また、農村地域の人口の減少、高齢化の進行に伴い、これまで農村地域の住民によって行われてきた農業用施設などの維持管理がますます厳しくなっていきます。今後は、農村の環境整備を進めるとともに、農地や農業用施設を地域で管理する市民活動への支援(多面的機能支払交付金の活用等)を行うなど農村地域のコミュニティ活動の組織を増やしていくことなどが課題です。

多面的機能活
動写真へ変更

〔基本計画（案）に関するご意見等の提出について〕

令和4年10月28日（金）に開催された「第1回嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」においてご説明及び依頼したとおり、第1回審議会において提出の資料5「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画（案）」に関し、下記のとおりご意見等の提出をお願いします。

記

- 1 提出物・・・資料5に関するご意見等を、別紙「意見書」に記入し提出をお願いします。
- 2 提出期限・・・令和4年11月7日（月）
- 3 提出方法・・・①郵送の場合
返信用封筒にて、ご返信ください。
②FAX、Eメールの場合
下記のFAX番号、Eメールアドレス宛にご送信ください。
- 4 その他・・・提出いただいたご意見等は、当課にてパソコンに入力し、体裁を整え、みなさまに配布予定です。

《連絡先・意見提出先》

嘉麻市 農林振興課農政係 塚本、吉田

【TEL】0948-42-7466

【FAX】0948-42-7095

【E-mail】nosei@city.kama.lg.jp

